

岩国基地に関する情報収集体制の強化等を求める決議

空母艦載機部隊の岩国基地移駐が3月末に完了後、岩国基地を離発着する航空機による騒音により、市民からの問い合わせや苦情が数多く寄せられている。艦載機移駐により、岩国基地の航空機は従来の約60機から約120機と倍増し、8月には艦載機の緊急着陸で滑走路が長時間にわたり閉鎖されるなど、岩国錦帯橋空港の全日空機の運航にも支障が生じる事態が発生した。

しかしながら、岩国飛行場の運用状況など、岩国市による状況把握は必ずしも十分ではなく、基地に起因する諸問題に対する市民からの問い合わせに関しても、市民の不安を払拭し、安心・安全な日常生活を確保するまでには至っていない実情にある。

現在、市では、基地情報提供協力員1人を配置し、さらに1人の増員を計画しているが、最近の基地周辺における航空機の運用状況を鑑みれば、現状の情報収集体制だけでは不十分である。

ついでには、今後の岩国基地で予想される変化に備え、市において、これまでの収集方法とあわせて、専門知識を有する人材の配置や、24時間体制での情報収集などに努め、より一層の体制の強化を図るよう求めるものである。

以上、決議する。

平成30年9月21日

岩 国 市 議 会